業界関連動向 60（日本代協ニュース情報版：2022/12/13)

日本代協事務局（金澤）

○ 孤独死等に係る家主費用負担を軽減する自治体向け保険の提供開始
あいおいニッセイ同和（22/12/1 ニュースリリース）

・ あいおいニッセイ同和は、単身高齢者が住宅を借りやすくするため、自治体が家主費用・利益保険の契約者となり、貸借人の孤独死等に係る賃貸人（以下、「大家」）の損害を補償する商品を開発し、全国の自治体への提供を開始する。孤独死による大家の損害を補償する保険契約を自治体と保険会社が直接締結するのは国内初であり、第一弾として、名古屋市にて 2022 年 12 月 1 日より導入される。
・ 近年、単身高齢者世帯の増加に伴い、高齢者の孤独死が増加している。国交省が集計した「死因別統計データ」によると、2003 年時点では 1,441 人だった 65 歳以上の高齢者による孤独死数が、2018 年には 3,867 人となり、15 年間で約 2.6 倍増加している。
・ 孤独死が発生した賃貸住宅では、特殊清掃やリフォーム、賃料の下落といったリスクを大家が負担する必要があるため、大家が単身高齢者世帯に賃貸することを敬遠し、高齢者が住宅を借りにくくなっているという社会課題がある。
・ このような背景から、あいおいニッセイ同和は大家向け保険商品である「家主費用・利益保険」を通じて原状回復費・ 家賃損失等を補償し、単身高齢者の住宅確保を後押ししてきた。一部自治体では大家が契約した保険の保険料を補助する制度もあるものの、大家自身が保険に加入する必要があり、手続きの煩雑さなどから普及は限定的となっている。
・ この度、自治体が保険契約者となり保険料を負担し、賃借人の孤独死における大家の被る損害を補償する制度を構築することで、大家の保険加入への負担軽減を図り、今後も増加が見込まれる単身高齢者世帯の住宅確保を後押しすることとした。
・ 保険料イメージは、対象住戸が 1,000 戸の場合、年間保険料は 220 万円程度。なお、保険料は支払限度額、支払限度期間や縮小支払割合等により異なる。

○ ドライブレコーダー映像を活用した福岡県警との実証実験のスタート
損保ジャパン（22/12/1 ニュースリリース）

・ 損保ジャパンは、福岡県警察と 2021 年 10 月 19 日に締結 した『「地域の安全・安心」に関する包括連携協定』に基づき、同意の得られた顧客のドライブレコーダー映像を、事件・事故の早期解決に向けて福岡県警に提供する実証実験を開始した。
・ 損保ジャパンが契約者へ貸与するドライブレコーダーの映像を、契約者から福岡県警へ提供する事で、福岡県警が対応する事件や事故の早期解決につなげるための実証実験を行う。実証実験は 2022 年 12 月 1 日から 2023 年 5 月 31 日までの半年間を実施予定とする。
・ 事件・事故が発生した場合に、現場付近を走行している車両の有無について福岡県警から照会を受け、該当車両があった場合には契約者へ同意を得たうえで契約者から福岡県警へドライブレコーダー映像を提供する。
・ 実証実験の結果を踏まえて全国への展開も検討していく。

○ ＴＳマーク付帯保険に新マーク（緑色マーク）を創設　三井住友海上（22/12/1 ニュースリリース）

・ 公益財団法人日本交通管理技術協会と三井住友海上は、12 月 1 日から、TS マーク付帯保険において緑色マークを創設し、自転車事故に起因する賠償責任の補償・サービスを拡充する。
・ 自転車安全整備店（自転車安全整備士が勤務していることや適正な事業所を有することなど、所定の要件を充足し日本交通管理技術協会に登録された TS マークを取り扱うことができる自転車店）で、自転車安全整備士の点検整備を受けると自転車に貼る TS マーク（シール）が発行され、TS マーク付帯保険（賠償責任補償、傷害補償等）が自動付帯される。自転車の定期的な点検整備を促進し、自転車の安全な利用と自転車事故の防止に寄与するとともに、万が一事故に遭った場合の被害者救済を目的としている。
・ 自転車には自動車のような法律上の車検制度はないが、TS マーク付帯保険の補償期間を点検基準日から 1 年とすることで、1 年に 1 回の点検整備を促進している。
・ 緑色マークの特長は賠償責任補償の支払対象拡大（支払条件から後遺障害等級を撤廃し、すべての人身加害事故が補償対象となる）と示談交渉サービスの提供。

		青色マーク	赤色マーク	緑色マーク **NEW！**
賠償責任補償	支払条件	死亡 重度後遺障害 （1～７級）	死亡 重度後遺障害 （1～７級）※	死亡 後遺障害（全等級） 傷害
	支払限度額	1,000 万円	1 億円	1 億円
	示談交渉サービス	なし	なし	あり
傷害補償	支払条件 支払額	死亡 重度後遺障害 （1～4 級） （一律）1 万円	死亡 重度後遺障害 （1～4 級） （一律）100 万円	死亡 重度後遺障害 （1～4 級） （一律）50 万円
	支払条件 支払額	入院（15 日以上） 一律 5 万円	入院（15 日以上） 一律 10 万円	入院（15 日以上） 一律 5 万円

※ 第三者に障害（入院加療 15 日以上）を負わせ損害賠償責任を負担した場合に、10 万円を被害者見舞金として支払う

○ 傷害保険付き介護費用保証サービススキームの構築　損保ジャパン（22/12/6 ニュースリリース）

・ 総合保証サービスを展開する株式会社イントラストと損保ジャパンは、提携して 2022 年 12 月から「安心パック＆介護費用保証」のスキームを構築した。
・ 世界に先駆けて超高齢社会が到来した日本においては、高齢者が介護施設や高齢者住宅への入居時に連帯保証人を頼める人が身近にいないケースが増えている。また、不慣れな介護施設で高齢者が生活するうえで、自身の転倒によるケガや、入居者同士のトラブルも発生しており、介護事業者が間に入りトラブル対応に追われる場面も多くある。

・ そこで、イントラストと損保ジャパンは、イントラストが提供するサービスである介護費用保証サービスに傷害保険・個人賠償責任補償特約を自動付帯したスキーム（以下「安心パック＆介護費用保証」）を構築した。安心パック＆介護費用保証の普及により、入居者自身での連帯保証人の手配が不要となるとともに、入居者自身のケガや、第三者への賠償責任を補償することができ、高齢者の困りごとの解決につなげていく。
・ 介護費用保証サービスについて、入居者が介護施設を利用する際の連帯保証人をイントラストが引き受ける。入居者は連帯保証人を探す必要がなくなる。介護事業者は、入居時契約の業務負荷や滞納リスクの軽減を図ることができる。
・ 自動セットされる損害保険について、契約者は株式会社イントラスト、被保険者は「安心パック＆介護費用保証」を申し込んだ入居者、補償内容は入居者のケガの補償と個人賠償責任となっている。

〇 三井住友海上エイジェンシー・サービスと直資代理店の事業統合について　三井住友海上（22/12/9 ニュースリリース）

・ 三井住友海上は 2023 年 4 月、子会社の三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社と 12 社ある直資代理店を事業統合する。本統合により本社部門を一極に集中し、ガバナンス強化、効率性向上等を図る。
・ 事業統合日は 2022 年 4 月 3 日。新会社の概要等は以下の通り。

現在		2023年4月3日以降
○三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社 ○ＭＳ北海道株式会社　○ＭＳ東北株式会社 ○ＭＳ関東甲信越株式会社　○ＭＳ千葉埼玉株式会社 ○ＭＳ曙株式会社　○ＭＳ神奈川静岡株式会社 ○ＭＳ北陸株式会社　○ＭＳ中部株式会社 ○ＭＳ関西株式会社　○ＭＳ中国株式会社 ○ＭＳ四国株式会社　○ＭＳ九州株式会社	事業統合	三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社

新会社名　　：三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社
本社所在地　：東京都千代田区神田駿河台３－９
事業内容　　：損害保険代理店業務、生命保険の募集に関する業務、社員教育・研修業務、保険会社の保険業に係る一部業務の代理及び事務の代行
資本金　　：１億円（株主：三井住友海上火災保険株式会社 100%）
拠点数　　：116 拠点（2022 年 11 月現在）

以上